

2022年6月11日

各 位

会 社 名 株式会社 BCJ-60
代表者名 代表取締役 杉本 勇次

株式会社トライステージ（証券コード：2178）の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社 BCJ-60（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年4月12日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のグロース市場に上場している株式会社トライステージ（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下に定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2022年4月13日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年6月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社 BCJ-60

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階

(2) 対象者の名称

株式会社トライステージ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

(i) 2018年5月25日開催の対象者株主総会及び対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年6月14日から2023年6月13日まで）

(ii) 2019年5月28日開催の対象者株主総会及び対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第10回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年6月14日から2024年6月13日まで）

(iii) 2020年5月26日開催の対象者株主総会及び対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第11回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年6月12日から2025年6月11日まで）

(iv) 2021年5月25日開催の対象者株主総会及び対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第12回新株予約権」といい、第9回新株予約権、第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年6月15日から2026年6月14日まで）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
--------	-------	----------	----------

普通株式	19,465,339 (株)	10,971,300 (株)	— (株)
合計	19,465,339 (株)	10,971,300 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(10,971,300株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(10,971,300株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定していないため、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある対象者の株券等の最大数(19,465,339株)を記載しております。当該最大数は対象者決算短信に記載された2022年2月28日現在の対象者の発行済株式総数(30,517,200株)から、対象者が所有する自己株式数(5,444,261株)を控除した数(25,072,939株)に、対象者から2022年3月31日現在残存するものと報告を受けた第9回新株予約権232個の目的である対象者株式数23,200株、第10回新株予約権344個の目的である対象者株式数34,400株、第11回新株予約権588個の目的である対象者株式数58,800株及び第12回新株予約権584個の目的である対象者株式数58,400株の合計174,800株を加算した数(25,247,739株)から、公開買付者との間で本公開買付けに応募しないことを合意している双日株式会社が所有する対象者株式(5,782,400株)を控除した株式数です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注5) 公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2022年4月13日(水曜日)から2022年6月10日(金曜日)まで(39営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式	1株につき、金565円
第9回新株予約権	1個につき、金1円
第10回新株予約権	1個につき、金1円
第11回新株予約権	1個につき、金1円
第12回新株予約権	1個につき、金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(10,971,300株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(16,694,101株)が買付予定数の下限(10,971,300株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2022 年 6 月 11 日に本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	16,694,101株	16,694,101株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合計	16,694,101株	16,694,101株
（潜在株券等の数の合計）	（—）	（—）

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合—%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	123,656 個	（買付け等前における株券等所有割合 48.98%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	166,941 個	（買付け等後における株券等所有割合 66.12%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	57,824 個	（買付け等後における株券等所有割合 22.90%）
対象者の総株主の議決権の数	250,699 個	

（注 1）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注 2）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2022 年 5 月 27 日に提出した第 16 期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）記載の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者有価証券報告書に記載された 2022 年 2 月 28 日現在の対象者の発行済株式総数（30,517,200 株）から、対象者が所有する自己株式数（5,444,261 株）を控除した株式数（25,072,939 株）に、対象者から 2022 年 3 月 31 日現在残存するものと報告を受けた第 9 回新株予約権 232 個の目的である対象者株式数 23,200 株、第 10 回新株予約権 344 個の目的である対象者株式数 34,400 株、第 11 回新株予約権 588 個の目的である対象者株式数 58,800 株及び第 12 回新株予約権 584 個の目的である対象者株式数 58,400 株の合計 174,800 株を加算した数（25,247,739 株）に係る議決権の数である 252,477 個を分母と

して計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
(公開買付代理人)

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2022年6月16日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーリートレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等について、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、公開買付者が対象者株式(但し、対象者が所有する自己株式及び双日株式会社所有する対象者株式を除きます。)の全てを取得し、対象者の株主を公開買付者及び双日株式会社のみとするための手続の実施を企図しているため、本公開買付けに係る決済の完了後速やかに、対象者株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を対象者に要請する予定です。

対象者株式は、現在、東京証券取引所グロース市場に上場されておりますが、本株式併合が実行される場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において、取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 BCJ-60 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上